

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【タウンミーティングでいただいた主な意見（総論、人づくり、地域別、その他）】

該当政策	会場	意見内容	対応状況
1 総論	富山	少子高齢化、国の債務、出生率の低下による人口維持が困難という課題をどうとらえ、どう考えているのか。	総論編において、人口減少・少子高齢化の進展による経済の活力の減退が懸念されるため、労働生産性の向上が求められているほか、持続可能な社会保障制度を構築していく必要があり、また、国、地方を通じても厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、行財政改革や歳出の見直しを徹底して行うとともに、税制や社会保障制度の改革を進め、財政の持続可能性を確保することが求められているとの現状認識のもと、少子化対策の推進、労働生産性の向上、働き方改革、生涯現役社会の構築が重要としています。
2 人づくり 5、総論	富山	地方創生、一億総活躍社会の実現に向けて、若者の経済的安定と地方への人材確保、地方の産業育成と振興を図り、若者が夢を持てるような施策を講ずるべきでないか。	重要政策「人づくり」において、ライフステージに着目した人づくり政策を提示しており、若者については就業に必要な知識・技能の習得や起業へのチャレンジを支援することなどにより、若者が職業的・社会的に自立し、自らの力で力強く人生を切り拓いていくことを支援する施策などを掲げているところです。 今後とも、「活力」「未来」「安心」「人づくり」の各分野における施策を着実に実施し、県民誰もが、自らの個性や能力を発揮しながら、夢と希望を持っていきいきと働き、安心して暮らせる県の実現を図ってまいりたい。
3 人づくり7	富山	女性が能力を発揮し、安心して働き続けながら、キャリアアップを図るためにには、長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方など働き方改革を進める必要がある。	人づくり7、8の【取組みの基本方向】において、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援し、女性の就業継続、管理職登用、能力開発を促進する」として記載。また、人づくり8の【主な施策】の「企業や経済団体、関係機関等と連携し、女性が活躍できる職場環境づくりの推進」の中で働き方改革について記載。人づくり10の【主な施策】でも働き方改革を柱立てて記載。今後も、企業、経済団体等と連携し、女性活躍、働き方改革の取組みを推進してまいりたい。
4 人づくり 13	県西部 (砺波)	高齢化が進む富山県で、特別な技能を必要としないような仕事(補助的な業務)はもっとあるはずで、技能のある者やそうでない高齢者の活躍の場を広げていけないか。 また、高齢者向けの職業紹介や相談窓口、情報提供の窓口を分かりやすくするため一元的に扱えるよう統一化できないか。	【取組みの基本方向】において、とやまシニア専門人材バンクの機能強化やシルバー人材センターの活動等への支援など、高齢者の意欲や能力に応じた多様な就業機会の確保について記載。加えて、生涯現役促進地域連携事業を活用した企業における仕事の切り出しやワークシェアの推進により働く場の整備を行うこととしている。
5 人づくり 13	県西部 (砺波)	高齢者向けの職業紹介や相談窓口、情報提供の窓口を分かりやすくするため一元的に扱えるよう統一化できないか。	高齢者向けの職業紹介や相談窓口、情報提供の窓口については、県内にはニーズに応じた相談機関があり、とやまシニア専門人材バンクでは、経験や専門的な知識、技術を活かした就業を支援するため、就業相談から職業紹介までワンストップで対応しており、シルバー人材センターでは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するため、簡易的で臨時的、短期的な業務を高齢者に紹介している。それぞれの機関が高齢者の就業促進や生きがいづくりなどに取り組んでいるところであり、今後も就業相談機関がそれぞれ相互に連携を図りながら、高齢者の活躍促進により一層の取り組んでまいりたい。
6 地域別	県西部 (砺波)	新総合計画では、県内を「新川・富山・県西部」に区分する予定とされているが、これまでの計画では「新川・富山・高岡・砺波」の4つとし、それぞれの歴史・文化などの個性を大切にしながら発展してきたことから、「県西部」という区分をやめて4つに戻すべきでないか。	「地域別の特性と取組み」については、地域委員会で議論を深めしていくが、基本方向としては、地域区分は県西部地域委員会や県議会議員との意見交換会、砺波地区でのタウンミーティングなどにおいていただいたご意見を参考に、4地域として記載する方向で検討してまいりたい。一方で、とやま西圏域連携中枢都市圏としての取組みにも考慮する必要があるため、「高岡・射水」と「砺波」の両地域に共通する特性・課題や取組みなどについてもあわせて記載する方向で十分に検討してまいりたい。
7 行政運営	県西部 (砺波)	地方は、子どもの教育などにお金をかけて育てるが、都会に行ってしまい、税収も都会に流れてしまう。都会から地方に税収を移転するような措置を講じてもらいたい。	総論編において、「今後も、国、地方を通じても厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、(中略)税制や社会保障制度の改革を進めるなど、財政の持続可能性を確保することが求められています」との現状認識のもと、全国知事会等とも連携し、国に対して強く働きかけ、都会から地方に税収を移転するための措置も含め地方税財源の確保・充実に配慮がなされている。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【パブリックコメントでいただいた主な意見（総論、人づくり）】

番号	該当政策	意見内容	県の考え方
1	総論	「人口減少に対応した諸計画変更について」 今後、人口が大きく減少していくことが確実ですが、これに見合ったこれまでの多様な地域づくり計画の見直しを明確にしてください。県民が共通認識を持ち覚悟する必要があります。総合計画で明示しないと必要な対応が一層遅れてしまうこととなります。	本県としても時代潮流としての人口減少社会の進展について認識しているところであります、この計画においても人口減少や少子高齢化の進展に伴う本県の状況変化、現状と課題等を踏まえ、県づくりに当たって重要となる視点と目指すべき将来像を提示していくところです。今後とも富山県の目指すべき将来像を県民と県で共有し、県の発展に必要な先見性や実効性のある取組みを進めてまいります。
2	総論	「総合計画と他の計画の関係性について」 総合計画と「とやま未来創生戦略」、「富山県人口ビジョン」、「富山県経済・文化長期ビジョン」など他の計画との関係性や位置付けがよく分かりません。特に「とやま未来創生戦略」と総合計画は、相当の部分で重複しているように思います。同じような内容の計画を複数作る意味はあるのでしょうか。計画はたくさん作ればよいというものではありません。県民に対して分かりやすくするために、似たような計画は見直して、ひとつにまとめるべきです。	「総合計画」は県の目指すべき将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性や目標、取り組むべき主な施策を明らかにする県政運営の中長期的な指針であるのに対し、「とやま未来創生戦略」は同時に策定した「富山県人口ビジョン」に示す人口の将来展望を見据え、人口減少を克服し、各地域の特色、強みを活かした持続可能で活力あるとやまの未来を創造するため、5ヵ年（平成27～31年度）に取り組むべき実効性のある施策を盛り込んだものです。 「とやま未来創生戦略」では、県づくりの指針である総合計画に沿って、地方創生・人口減少対策の推進という観点から、各種施策をさらに深化させていきたいと考えております。
3	総論	「富山の県民性について」 勤勉でチャレンジ精神旺盛な県民性との記述は、不二越会長の許すことのできない発言にあった「閉鎖的な県民」と相反する表現ではないでしょうか。よって当該記述の削除又は再考をお願いしたい。	勤勉で進取の精神に富む県民性は本県の強みであり、これらを十分に活かしながら今後の政策を進めていくべきと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。
4	総論	「計画の目標年次について」 5年、10年程度の未来しか描けていないように感じました。そのため対策がその場のぎにとどまっています。まずは、50年後、100年後の理想形を描いた上で逆算した計画としてほしいと思います。未来像が描けないことには政策は小さくなりがちで実行力にも欠けます。	この計画の目標年次は、2026（平成38）年度としています。また、この計画期間よりもさらに長期的な展望に立ったビジョンについては、長期構想としてこの計画に位置付けておりますので、ご理解いただきますようお願いします。
5	総論	「時代潮流や状況変化の計画への反映について」 総合計画の前提条件や時代の状況変化を、現在の流れの延長線上だけで捉えることなく、よりシビアに見極め、県民生活や施策への影響が最小限となるようにする必要があると考えます。	総論編の第2章において時代の潮流と富山県における状況変化を、第3章において富山県の現状と課題を記載しているところですが、ご意見の趣旨も踏まえ各施策を実施してまいります。
6	総論	「ソーシャルキャピタルの必要性について」 生活の多様な分野で互いに支え合うことが必要となり、骨子案にも様々な述べられていますが、これらについては、R・パットナムの提唱した「ソーシャルキャピタル（ソフトな社会資本：人と人との多様な繋がり）」として、包括的な繋がりの醸成に言及してください。県民各自がもう少し外に開かれた生活をし、繋がりを蓄積していく努力が求められます。	総論において地域における人と人とのつながりの再構築の必要性を、安心8において地域ぐるみで支え合いながら、住民の様々な生活課題に対応し包括的な支援を行う「地域共生社会」の形成について記載しているところです。 地域住民やボランティア・NPOなど多様な主体が参画し、人と人との多様な繋がりにより、互いに支え合う社会が実現するよう取組みをすすめてまいります。
7	総論	「新ゴールデンルートについて」 北陸新幹線の新ゴールデンルートは、総合計画が10年単位の目標設定であることからすればあまりにも未来すぎる感もあるが、「新ゴールデンルート」というのは夢のある言葉だと思います。	ご指摘のとおり「新ゴールデンルート」の形成は、計画期間よりも先の事象となります、この計画においては、将来の「新ゴールデンルート」の形成を見据えて、今後、計画期間内で取り組むべき施策について記載することとしております。
8	総論	「能越自動車道について」 能越自動車道については、利便性の向上と早期全線開通との記述しかないが、沿線各市や期成同盟会等では4車線化を望んでいるので、記載しておく必要があるのではないか。	高岡ICから北側の4車線化については、現時点では、石川県内に未整備区間が残っているため、まずは全線供用が急がれると考えております。 4車線化については、交通量の推移等を見極め、国に働きかけていきたいと考えております。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【パブリックコメントでいただいた主な意見(総論、人づくり)】

番号	該当政策	意見内容	県の考え方
9	総論	「県内産業の新たな動きについて」 不二越会長の発言と総論編の記述は、ギャップがあまりにも大きく、文章の所々で矛盾が生じています。	県内産業には様々な動きがありますが、全体としては、本社機能の一部移転や研究施設の移転集約など企業立地が進んでおり、また、ものづくり産業における成長分野への参入促進、医薬品産業における付加価値の高い医薬品開発の推進、伝統工芸品産業における一層の活性化など県内産業の新たな動きについて記述しておりますので、ご理解いただきますようお願いします。
10	総論	「医薬品生産額等について」 医薬品生産金額の伸びの理由については、「国のジェネリック医薬品の使用促進策等」も大きいと思いますが、受託製造の増加の方が影響が大きいと思うので、「受託製造の増加等」と改めたほうがよいのではないかでしょうか。また、「薬価の削減傾向」という言葉はあまり使わないと思うので、「薬価の引き下げ(低下)傾向の方がよいのではないかでしょうか。(削減を使うのであれば、「薬剤費の削減傾向」)	ご意見を踏まえ、「国のジェネリック医薬品の使用促進策等」を「受託製造の増加や国のジェネリック医薬品の使用促進策等」に、「薬価の削減傾向」を「薬価の引き下げ傾向」に、それぞれ修正させていただきます。
11	総論	「人口減少に対する危機意識について」 全般的に人口減少に対する危機意識が低すぎます。「富山県人口ビジョン」に記載してあるような人口減少による様々な弊害を総合計画にも具体的に列記してください。そして、今後、様々な政策を実施したとしても人口減少は食い止めることができないという事実を明確に記載して、それを県民共通の危機意識とすべきです。	骨子案でお示しした「富山県人口ビジョン」での将来人口推計や「少子高齢化・人口減少時代の到来」、「地方創生戦略による人口減少対策の推進」等は重要な視点です。引き続き、これらの視点を十分考慮し、計画を策定していきたいと考えております。
12	総論	「東京一極集中の是正について」 東京一極集中の是正を進めるには、地方の知事が結束して行動をおこさなければならない。是正されなければ地方の再生はありませんと考えているので、この箇所はもっと突っ込んだ県の考え方方が伝わってくる文章を望みます。	東京一極集中を是正し、地方へ新たな人の流れをつくることは、大変重要な視点でありますので、計画の策定にあたっては十分留意したいと考えております。
13	総論	「東京一極集中の是正について」 東京一極集中の是正を図るべきです。例えば、農林水産省は新潟へ、文部科学省は金沢へ、国土交通省は名古屋へなどです。	東京一極集中を是正し、地方へ新たな人の流れをつくることは、大変重要な視点でありますので、計画の策定にあたっては十分留意したいと考えております。また、国が決定した「政府関係機関移転基本方針」に盛り込まれた本県提案の3つの機関の取組みを推進し、産業・地域経済を活性化させること等で、本県への人の流れをつくり、社会動態の改善につなげていきたいと考えています。
14	総論	「ユネスコ無形文化遺産登録について」 県内には他にも、射水、八尾など他県が及ばないような「山・鉾・屋台」があります。	ご指摘のとおり、県内には他にも優れた「山・鉾・屋台」行事が数多くありますが、その魅力を国内外へ広く情報発信する代表例として「ユネスコ無形文化遺産」に登録された行事を掲載しております。
15	総論	「若者アンケートの結果について」 県外出身者で県内在住の県内企業への就職希望者が20%にとどまっていることについて、どうすればよいのか。県の思いが伝わってくる文章にしてもよいと思う。	ご指摘のとおり、大学生をはじめとする県外出身者について、このまま富山に留まりたいという者が比較的少ない状況を示しています。これは故郷や家族のもとに帰ろうとする自然な気持ちの表れもありますが、出身や居住地を問わない形で、若者の県内就職を促す取組みが求められる旨の文言を追加したいと考えております。
16	総論	「富山県の課題について」 全体に良い事しか書いていない様な気がしますが、全国的に又はグローバルに見て、富山県の欠点や改善点はないのでしょうか。	総論編の第2章において時代の潮流と富山県における状況変化を、第3章において富山県の現状と課題を記載しており、これらの課題を踏まえ、基本計画編において「活力」「未来」「安心」「人づくり」の各施策を掲げる構成としております。
17	総論	「農林水産業の産学官連携について」 農林水産業分野の産学官連携に関する記述が出てこないが、例えば近畿大学水産研究所のような取り組みはないのでしょうか。	近畿大学水産研究所と地元漁協等との取組みのほか、試験研究機関においては、農林水産業に係る国の試験研究機関や大学主導の産学官連携を行っているところです。なお、生産現場では農商工連携的な取組みの方が主流となっています。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【パブリックコメントでいただいた主な意見(総論、人づくり)】

番号	該当政策	意見内容	県の考え方
18	総論	「県立高校再編について」 教育分野における富山県の現状と課題について、大学の学部の新設は書いてありますが、高校再編については具体的に書かれていないようです。伝統文化をつなげるためにも地元の特色を生かした高校を、例え小規模でも残すべきだと思います。	高校再編については、今後、中学卒業予定者数の急減が見込まれることを踏まえ、高校生にとってどのような教育を受けることが望ましいかといった高校教育充実の観点を基本としながら、中長期的な視点に立って、適切かつ丁寧に検討してまいります。
19	総論	「スポーツの振興について」 スポーツ振興として、マラソンや歩こう会などを計画し、参加を呼びかけることはよいことだと思います。健康増進のため、市民も気軽に参加していく体制を作ればよいと思います。	富山マラソンでは、出走者の半数以上が県民であり完走率も高く、県民のスポーツ振興という観点からも成果が上がっていると考えております。引き続き、県内のランニングコースや様々なランニング教室等の情報提供など、県内のランニングブームが盛り上がるよう環境づくりに取り組んでまいります。 また、県では、県民の健康づくりを推進するため、ウォーキングイベントを県内市町村を巡回しながら年4回開催しています。今後も県広報やホームページ等で積極的な情報提供に努めるとともに、市町村や関係団体と連携し、年齢や性別に問わらず、幅広く参加いただけるよう取り組んでまいります。
20	総論	「障がい者スポーツの推進について」 障がいを持つ人達にもスポーツに取り組む機会を多く作り、社会参加も兼ねて、頑張ればできるということを健常者と共に力を合わせていいけるよう、障がい者スポーツを推進していければよいと思います。	障害者スポーツについては、これまでにもスポーツ教室や県大会等を開催するとともに、障害者と健常者が共に参加するスポーツ大会に対して支援するなど、障害者スポーツを通じた社会参加の推進や障害に対する理解促進に努めてきたところです。 リオパラリンピックの開催を契機に障害者スポーツへの関心が大きく高まってきているところであります、今後、障害者スポーツのさらなる振興に取り組んでまいります。
21	総論	「結婚の意義について」 未婚化、晚婚化と生命の尊さが同列で語られる理由が分かりません。結婚とは、子どもを生み育てるだけのものなのでしょうか。	結婚とは、子どもを生み育てるだけのものであるとは考えておりませんが、両者は切り離せないものであると考えております。県としては、生命の尊さについて一層关心を高めていただき、希望する人が結婚し、安心して子どもを生み育てられる社会となるように支援していきたいと考えているため、このような表現としております。ご理解いただきますようお願いします。
22	総論	「県づくりの視点について」 限られた人材と税収の中で持続可能な社会を実現するために、「いかに戦略的に縮む」かという視点が欠けています。今後目指すべきは、人口減少後を見据えたコンパクトで効率的な県への作り替えです。第4章の県づくりの視点に「コンパクトシティ化」を追加すべきです。そして「コンパクトシティ化」を「人づくり」と併せて総合計画の重要な政策として打ち出すべきです。基本計画も「コンパクトシティ化」の視点からすべて見直してください。	「県づくりの視点」は、本県の有する優れた基盤を十分に活かしながら、新たな成長・飛躍を遂げ、活力と魅力あふれる県として次の世代に承継・発展させていく確固たる基盤を構築するため特に重要な視点を提示しているものです。 計画には、中心市街地の活性化、高齢者の生活移動の確保、環境負荷の低減などの観点から、中心市街地への多様な都市機能の集積、賑わいの創出、地域交通ネットワークの充実などの政策を盛り込み、コンパクトなまちづくりにも、引き続き、取り組んでまいります。
23	総論	「計画の基本理念(目標)について」 「閉鎖性」のイメージを少しずつでも払拭するため、開放的、快活、おおらかなど富山県のイメージの土壤作りが求められます。思い切って「脱・閉鎖性に向けて～」といったスローガンはどうでしょうか。	いただいたご意見も参考にしながら、県民の皆さんと共有し、一緒になって県づくりを進めていくにふさわしい基本理念(目標)を設定してまいります。
24	総論	「『富富富(ふふふ)』のイメージイラストについて」 イメージをイラストで表現することは出来ないのでしょうか。ふふふと笑う顔が浮かんできます。	「富富富」については、生産者、流通業者、コピーライター等で構成する富山米新品種戦略推進会議において、しっかりとしたマーケティング戦略を策定するとともに、県内外で積極的なPRを実施し、認知度を高めたいと考えており、いただいたご意見も参考にしながら、戦略的にPRを行ってまいります。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【パブリックコメントでいただいた主な意見(総論、人づくり)】

番号	該当政策	意見内容	県の考え方
25	総論	「現行計画の評価について」 現行計画の評価はどうなのですか。	県では、総合計画の実効性を確保するためのマネジメントシステムとして、毎年度、政策評価を実施しており、「政策目標」の達成状況や課題、次年度の改善点について総合的に整理しているところです。 直近の政策評価（平成28年度実施）では、現行計画の60政策のうち、7政策を「概ね順調」（11.7%）、51政策を「概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要」（85.0%）、2政策を「さらなる重点的な施策の推進が必要」（3.3%）と判定しており、全体の96.7%が政策目標の達成に向けて概ね順調に進展していると考えていますが、これらの評価結果等を踏まえた改善策を検討し、翌年度の施策展開等に反映させています。また、個別の政策の評価はホームページでも公表しています。 新総合計画においても引き続き、P D C Aサイクルによるマネジメントシステムを活用し、政策目標の達成状況の継続的な検証や必要に応じた施策の見直しを行うこととしております。
26	総論	「計画の目標達成率について」 現行計画の目標達成率が不明です。それに加えて、反省点が明記してあればよいと思う。また、新総合計画においても100の政策の目標達成率とそれに加えての改善政策等をPRすればよいと思う。	同上
27	総論	「政策の実現性について」 課題は分かりましたが、政策の実現性、根拠がよく分からぬので、ほとんどが絵にかいた餅になりませんか。	P D C Aサイクルによるマネジメントシステムを活用し、政策目標の達成状況の継続的な検証や必要に応じた施策の見直しを行うこととしており、計画の実効性を確保してまいります。
28	総論	「県民の参画と協働について」 協働は時代の流れですが、未だに行政の仕事であると言ふ人もいます。参画と協働を分かり易く、自然に住民が参加できる姿にならないかと思います。	行政のみならず企業やN P O・ボランティア団体等が県民の多様なニーズにきめ細やかに応えるための環境づくりや協働の取組みへの支援を推進することとしております。いただいたご意見を踏まえ、これらの協働の取組みを分かりやすく伝えるとともに、幅広い県民のボランティア・地域活動への参加促進に努めてまいります。
29	総論	「計画実行に当たっての県民負担について」 計画実行に当たって県民の負担増は何もないのでしょうか。	P D C Aサイクルによるマネジメントシステムを活用した政策評価等の実施により、施策の見直しを行い、施策の選択と集中、事業の合理化など効率的で実効性のある行政運営を進めてまいります。 なお、計画の推進にあたっては、「自助」「共助」「公助」の観点からも県民一人ひとりが、自らの役割を認識しつつ、積極的に参画することが不可欠です。今回の意見募集の対象とはなっていませんが、基本計画編において、各政策目標の実現に向けて県が行う施策以外に、県民等に期待する主な役割を記載することとしておりますので、積極的な参画をお願いします。
30	総論	「市町村との連携、県境を越えた広域的連携について」 市町村との連携、県境を越えた広域的連携は、県の役割として特に重要であるので、さらに強化、発展していただきたい。	広域自治体である県と住民に身近な基礎自治体である市町村は、適切な役割分担のもと連携・協働を一層深めるとともに、県域を越えた課題に対しては、他の自治体等と積極的に広域的連携を進め、ともに発展していくことを目指してまいります。
31	総論	「道州制の推進について」 富山県の市町村数は、たった15で全国最少とのこと。将来に向けては、道州制の推進も考慮に値すると思います。	道州制については、大きな改革であり、国において、国民の皆様が導入の是非を適正に判断できるような適切な材料を提供したうえで、国民的議論を十分に尽くすことが重要であると考えております。
32	総論	「道州制について」 県の長期計画の一環としては、道州制への考え方についても県民に発信すべき時期が近いのではないかと考えます。	同上
33	総論	「注釈について」 カタカナ等の字句に注釈をつけてほしい。	注釈については、現行計画と同様に該当ページの下段に記載する予定としております。例示としてあげていただいたカタカナ等の字句については、注釈の選定の際の参考とさせていただきます。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【パブリックコメントでいただいた主な意見(総論、人づくり)】

番号	該当政策	意見内容	県の考え方
34	人づくり2	「社会に学ぶ『14歳の挑戦』について」 14歳の挑戦は、子どもたちにとって貴重な社会勉強の場です。受け入れ企業数は年々増加しているようですが、さらに様々な職種の企業に参加してもらえるようにし、子どもたちの選択肢を増やし、望んでいた企業等の体験ができないという事を極力減らして欲しいです。そして、参加後の生徒の変化を把握し、異なる成長に繋げられるように考えてほしいと思います。必要があれば再度の挑戦という機会があつてもよいと思います。	14歳の挑戦は、「地域の子どもは地域で育てる」というスローガンのもと、「規範意識と社会性を高める」ことを目標に実施するものですが、地域の実情から生徒が自分の希望する職業を体験できないこともあります。 各中学校では、生徒の14歳の挑戦への意欲を高めることも考慮し、事業所の数や種類においてできるだけ生徒の要望に応えられるよう、PTAや自治振興会等と連携して、企業への依頼等を行っているところです。 今後とも、生徒の成長に繋げられるよう努めてまいります。
35	人づくり3	「家族や地域の絆について」 県内の子どもたちが自分たちの住む地域の行事や生活の知恵などを知ったり、体験したりできるイベントや場所があると、もっと富山大好きっ子が育つのではないかと思います。例えば、とやまっ子みらいフェスタで富山のくすり、方言、郷土料理を知るブースなどがあれば、親子で楽しみながら理解を深められると思います。	県では、豊かな子供たちを育てることを目的に、地域の協力を得て、親子を対象に公民館を拠点としたふるさとの学びや身近な自然体験活動を推進しています。 今後も内容の充実を図るとともに、より多くの親子に参加いただけるよう努めてまいります。 また、「とやまっ子みらいフェスタ」においても、地域の特色を生かした企画を盛り込むよう検討いたします。
36	人づくり5	「若者の早期離職について」 早期離職は、若者だけの責任なのでしょうか。	国が行った調査によると、早期離職の原因是、労働条件やモチベーション、職場の人間関係など職場環境によるところが大きいとされています。そのため、県としましては、早期離職防止や職場定着のための新入社員向けのセミナーを引き続き実施するとともに、若手社員を教育する職場リーダー向けのセミナーも実施しております。また、県内企業に対しても、長時間労働の削減や柔軟な働き方がしやすい職場環境整備などワークライフバランスの確保に向けた働き方改革の推進に努めてまいります。
37	人づくり6	「高校生への主権者教育について」 選挙権の18歳以上への拡大は、高校を卒業した社会人や大学生の政治参加を本来意図したものであると考えています。現役の高校生は学問が本分であり、社会経験の乏しい中で政治や地域社会を評価するよりは、学問を通じた近い将来の日本を担っていくための基礎固めが先決であると考えます。高校生への主権者教育については、その試み自体は全体利益にかなうと思いますが、定期的な検討が必要であると考えます。	選挙権の対象年齢が拡大されたことにより、高校生の一部が有権者となることから、高校生への主権者教育が必要と考えています。 高校生が、自分の暮らしている地域のあり方などについて考え、有権者として自らの判断で権利行使できるよう、より効果的な主権者教育のあり方について、選挙管理委員会等とも連携しながら、今後研究してまいります。
38	人づくり6	「若者の社会貢献について」 若者にとっては、働いたり、子どもを産み育てたりすることこそが社会貢献ではないでしょうか。また、ボランティア活動に従事したくても、そもそも休暇がとれないと無理なのではないでしょうか。	政策目標にあるように、県内のすべての若者が社会的・職業的に自立し、企業や社会の一員として生き生きと活躍していただけるよう、県としても支援していきたいと考えております。 また、企業・従業員の社会貢献活動を評価する表彰制度などにより、企業のボランティア活動や地域活動参加への理解を深め、機運を高めてまいります。
39	人づくり8	「女性の活躍に向けた諸施策の連携について」 「煌く女性リーダー塾」、「男女共同参画チーフオフィサー」、「イクボス宣言企業」などの政策は、それぞれが意味深いものであり必要なものではありますが、各々を紐付けしたシナジー効果、全体としての大きなうねりを起こすような連携が必要と考えます。	県では、今年度、女性活躍推進法に基づく県の推進計画として位置づける男女共同参画計画の見直し作業も併せて実施しており、その中で女性活躍の視点で各施策を体系的に位置づけるとともに、各施策の実施にあたっては、各事業の連携を図り効果的な事業実施に努めてまいります。
40	人づくり9	「起業に係る女性特有の課題について」 経営的な知識に触れる機会が少ないというのは、女性に限られたことなのでしょうか。	国が実施した調査では、女性が起業する際の課題として、「経営に関する知識・ノウハウ不足」、「事業に必要な専門知識・ノウハウ不足」と回答する割合が男性に比べて高いという傾向があります。これは、女性が男性に比べ起業前の就業経験年数が短いことから、経営的な知識に触れる機会が少ないことも要因として考えられます。
41	人づくり12	「ファミリーサポートセンターについて」 もう少し利用しやすい金額にすれば、もっと利用者が増えるのではないでしょうか。ひとり親家庭や貧困家庭には利用料金に対する補助があればよいと思います。	ファミリーサポートセンターの利用料については、実施主体である市町村で設定されているところですが、県では今年度から、ひとり親家庭に利用料の助成又は減免を行う市町村に補助することとしております。

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況

【パブリックコメントでいただいた主な意見(総論、人づくり)】

番号	該当政策	意見内容	県の考え方
42	人づくり 12	「大学等奨学金について」 新しい給付型奨学金制度もよいのですが、今、支払いに苦しんでいる若者への支援はありませんか。	(独法)日本学生支援機構において、給付型奨学金制度創設等に合わせて、傷病、経済困難、失業等のために返還が困難な方に対する減額返還制度が拡充されたところです。 また、本県の奨学金制度でも、返還が困難な場合には、分割納入や返還猶予など返還方法の相談に応じており、引き続き、個々の事情に配慮したきめ細かな対応を行ってまいります。
43	人づくり 14	「ねんりんピック富山2018について」 60歳以上のイベントですが、異世代への周知、ボランティアとしての参加、応援などを通じて、相互理解が進むと思います。子供たちは高齢者の生き生きとした姿をみると、高齢者への思いやりを、高齢者は子どもたちからの応援によってさらに生きがいを得ることができるのではないかと思います。	異世代への周知については、SNS(ウェブやフェイスブックなど)を積極的に活用し、周知を図っているところです。また、今後、各種イベント等でねんりんピックをPRする「広報キャラバン隊」の活動に高齢者の方にも参画していただくこととしており、子供をはじめ、各世代との交流につながるものと考えています。 ボランティアとしての参加については、今後、幅広く県民に呼びかけ、参加を募ることとしております。 子供たちからの応援については、これまでのねんりんピックでも実施されており、本県でも子供たちによる選手一人ひとりの励みになるような心温まる歓迎・応援を実施したいと考えております。 「ねんりんピック富山2018」が全国からの参加者や県民の心にいつまでも残る大会になるように、また、多くの県民が様々な形で参加し、地域や世代を超えて交流を深めることができるように、県民全体での取組みを推進してまいります。
44	人づくり 15	「伝統文化の次世代への継承について」 富山県には素晴らしい伝統文化がたくさんありますが、次世代への継承に力を入れないと伝統も絶えるのではないかと心配です。	本県の魅力ある伝統文化の保存・継承、発展には、ご指摘のとおり、それを支える人材の育成が欠かせません。このため、伝統文化の積極的な公開活動を通じた価値や魅力の発信、県民の皆さんへの愛護・ボランティア活動への積極的な参加の働きかけ、地域における世代間交流による伝承活動への支援などに努めていくこととしております。
45	人づくり 15	「高齢者のいきがいについて」 高齢者の知識や経験はかけがえのない財産です。学校教育の現場とつながりを持ち、これまでの生き様を語る機会等を積極的に設けてほしいと思います。	高齢者の方には、これまで生活科の野菜作りや昔の遊び、社会科の昔の暮らし等の学習でゲストティーチャーを務めていただいているほか、学校の環境整備を援助していただくなど、その知識や経験を学校のために活かしていただいているところであり、今後とも支援をお願いしたいと考えております。